

高速道路建設促進に関する要望書

全国高速自動車道市議会協議会は、平成22年度高速道路建設促進に関する要望書を決定いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成22年7月

全国高速自動車道市議会協議会
会 長 住 谷 幸 伸
(高松市議会議長)

要 望

高速自動車国道は、流通や観光などの経済効果によって各地方が個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するための重要な社会基盤であるとともに、広域救急医療及び災害時の緊急輸送などに資する「命の道」である。

しかしながら、高規格幹線道路網 14,000 キロの供用率は依然として 6 割台に過ぎず、現下の経済情勢及び公共事業政策を取り巻く状況と相まって、地方圏における高速道路建設の更なる遅れが懸念される。

高速道路はミッシングリンク（未開通区間）が解消されてこそ、その効果を最大限に発揮するものである。既存の高速道路の有効的な活用を促すためにも、高速道路ネットワークの早期整備を図るとともに、高速道路へのアクセシビリティを高める地域高規格道路の整備を急ぐことが喫緊の課題となっており、これらに必要十分な道路整備財源を確保することが重要である。

よって、国におかれては、高速道路ネットワークの早期実現が図られるよう、次の事項の実現を強く要望する。

記

1. 高速道路の建設促進について

- (1) 高速自動車国道を中心とした高規格幹線道路網の整備は、国の責任において着実に実施するとともに、高速道路と一体となって道路交通体系を成す地域高規格道路の整備を促進するため、必要な予算を確保すること。
- (2) 高速道路建設を所掌する社会資本整備審議会への地方代表委員の参画など、地域の実情がより反映される方式を取り入れること。
- (3) ミッシングリンク解消のため、現行の事業採択区間ごとの評価に対し、主要都市間など本来の効果を発揮する一連の区間を評価単位とすること。
- (4) 昨年、執行停止を受けた新規整備事業と4車線化事業については、1日も早く工事に着手すること。

2. 高速道路の料金制度について

- (1) 高速道路の新料金制度については、国土の均衡ある振興・発展を阻害することがないように、全国一律の料金とすること。
- (2) 高速道路の通行料金の原則無料化については、受益者負担の原則のほか、公共交通体系全体への影響、交通渋

滞、環境への負荷などを引き続き総合的に勘案しつつ、慎重に対応すること。

3. 高速道路の利便性向上について

スマートインターチェンジの整備等を促進すること。
なお、その設置にあたっては地域の要望を踏まえるとともに、取付道路等周辺交通の整備にも十分配慮すること。

4. 防災・安全対策等の推進について

- (1) 最先端の情報通信技術を用いた I T S（高度道路交通システム）の構築を推進すること。
- (2) 集中豪雨、地震等に対する防災に優れた道路構造の開発や道路擁壁の整備など防災対策を推進すること。
- (3) 高速道路利用による地域の救急救命活動の支援を図るため、救急車退出路並びに緊急進入路の整備を推進すること。
- (4) 高速道路の事故防止対策として、暫定 2 車線区間の中央帯レーンマークの改良など交通安全対策に万全の措置を講じること。